

平	26.	2.	13
総	5	-	3

財務省説明資料

〔法人課税をめぐる議論について〕

平成26年2月13日(木)

財務省

平成25年12月12日
自由民主党
公明党

第一 平成26年度税制改正の基本的考え方

法人実効税率のあり方について検討を行った。わが国経済の競争力の向上のために様々な対応を行う中で、法人実効税率を引き下げる環境を作り上げることも重要な課題である。その場合、税制の中立性や財政の健全化を勘案し、ヨーロッパ諸国でも行われたように政策減税の大幅な見直しなどによる課税ベースの拡大や、他税目での増収策による財源確保を図る必要がある。また、産業構造や事業環境の変化の中で、法人実効税率引下げと企業の具体的な行動との関係や、現在の法人課税による企業の税負担の実態も踏まえ、その政策効果を検証することも重要である。こうした点を踏まえつつ、法人実効税率のあり方について、引き続き検討を進める。

世界経済フォーラム年次会議冒頭演説（抄）
～新しい日本から、新しいビジョン～
平成 26 年 1 月 22 日 スイス・ダボス、コンGRES・ホール

（和文）

法人にかかる税金の体系も、国際相場に照らして競争的なものにしなければなりません。

法人税率を、今年の 4 月から、2.4%引き下げます。

企業がためたキャッシュを設備投資、研究開発、賃金引上げへ振り向かせるため、異次元の税制措置を断行します。

本年、さらなる法人税改革に着手いたします。

（英文）

We must also make the tax system for companies internationally competitive.

We will reduce the corporate tax rate by 2.4% from April this year.

We will also encourage companies to use the cash they have gathered towards capital investment, R&D, and raises in workers' salaries.

To do this, we will put tax incentives into place in a way completely different from before.

This year, we will set about further reform on corporate tax.

第百八十六回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説（抜粋）

平成 26 年 1 月 24 日

（好循環実現国会）

企業の収益を、雇用の拡大や所得の上昇につなげる。それが、消費の増加を通じて、更なる景気回復につながる。「経済の好循環」なくして、デフレ脱却はありません。

政府、労働界、経済界が、一致協力して、賃金の上昇、非正規雇用労働者のキャリアアップなど、具体的な取組を進めていく。政労使で、その認識を共有いたしました。

経済再生に向けた「チーム・ジャパン」。みんなで頑張れば、必ず実現できる。その自信を持って、政府も、規制改革を始め成長戦略を進化させ、力強く踏み出します。

国家戦略特区が、三月中に具体的な地域を指定し、動き出します。容積率規制や病床規制など長年実現しなかった規制緩和を行います。企業実証特例制度も今月からスタート。フロンティアに挑む企業には、あらゆる障害を取り除き、チャンスを広げます。設備投資減税や研究開発減税も拡充し、チャレンジ精神を持って新たな市場に踏み出す企業を応援してまいります。

利益を従業員に還元する企業を応援する税制を拡充します。復興財源を確保した上で、来年度から、復興特別法人税を廃止し、法人実効税率を二・四％引き下げます。キャリアアップ助成金を拡充し、正規雇用労働者へのステップアップを促進してまいります。

この国会に問われているのは、「経済の好循環」の実現です。景気回復の実感を、全国津々浦々にまで、皆さん、届けようではありませんか。

平成 26 年 1 月 29 日 衆・本会議 安倍総理大臣ご答弁（抜粋）

今回の税制改正に盛り込んだ生産性向上につながる設備投資減税の創設及び、研究開発税制や所得拡大促進税制の大幅な拡充などは、企業がためたキャッシュを企業の競争力強化や賃金引上げへ振り向かせるための次元の異なる対応であると考えております。

平成 26 年 1 月 31 日 衆・予算委 塩崎恭久議員の質問に対する安倍総理大臣ご答弁(抜粋)

(塩崎 恭久議員)

ダボスでのスピーチでは、もう何度も引用されていますけれども、国際相場に照らして競争的なものにするということと、本年、さらなる法人税改革に着手いたしますということでありました。誰しもが法人実効税率を引き下げろんだな、その決意だなというふうにとったと思います。それから、一方で、与党の税制改正大綱や成長戦略進化のための今後の検討方針など、あるいは、麻生大臣が諮問会議でお出しになったペーパーなどでは、やはり、政策税制の抜本の見直しを含めた課税ベースの拡大、そして他の税目での増収ということで、税収を考えた上での減税ということをおっしゃって、レベニュー・ニュートラルということなんだろうというふうに思います。

それに対して総理は、1 月 20 日に諮問会議で、法人税の議論に、レベニュー・ニュートラルの考え方にこだわらないというふうにとれる御発言をされておりましたし、諸外国で、減税をしたけれども、何年かにわたって見れば税収がふえているじゃないかということもあるので、実例を検証しろ、こういうふうに指示をされたというふうに聞いているわけであります。

私も、いつも税調で何年も議論をしていて、よく単年度の減収額というので政策を判断していますけれども、これで本当にいいんですかということは何度も言ったことがあります。やはり、ある程度モデル的な、複数年度にわたってダイナミックに、スタティックというか、静的にじゃなくて動的に物事を考えて、その政策効果をどうするのかということをやろべきじゃないかというふうに私としては主張してまいりましたけれども、まさにそういうことではないかなというふうに思います。

そこで、総理に御質問は、今申し上げたような趣旨で、レベニュー・ニュートラルに必ずしもこだわらずに外国の例なども検証してみろということをおっしゃったのかどうか、あるいは、民間議員の皆さんは 20% 台ということを行っているわけですが、そういった方向について考えていらっしゃるのかとい

うことについて、少し、いろいろな意見がありますので、この法人実効税率の引き下げ問題について、改めてその肝を聞かせていただきたいと思います。

(安倍総理大臣)

昨日の諮問会議の特区の部会において、竹中委員から、ダボスにおいてキャメロン首相が法人税の実効税率を20%にしますと言ったときに大変どよめきがあったという紹介をされました。同時に、イギリスは20%消費税というもの、軽減税率がどんとありますが、を持っているのも事実であります。この法人課税の改革については、与党でも議論をいただいているところではありますが、政策効果もしっかりと検証していただく。また、課税ベースの拡大や他税目での増収策の検討といった論点が示されているところではありますが、日本経済の活性化のためには、産業構造も含めた大きな議論が必要であります。そういう議論を行い、グローバル経済の中での競争等も考えながら法人課税のあり方を検討していくことは重要と考えております。

本年、さらなる法人税改革に着手したい、こう考えているところではありますが、先般の諮問会議においては、いわば、ある程度のスパンをやはり見ながら、実際どうだったかという検証もしてみる必要があるだろうと。いわば、法人税率を引き下げていくと、本当に、ある程度の期間においては、ファクトとして税収が伸びているのかどうか、それを行った国等の検証をこれはやっていく必要があるだろう。私も、雲をつかむような話でただ下げろというわけではなくて、アカデミックなアプローチでしっかりとその検証を行っていただきたい。そういう中において、もし、その検証していく中において、そういう政策的効果ということであれば、今までのレベニュー・ニュートラルという考え方とは別に、もうちょっとダイナミックなアプローチがあるのではないかという趣旨の話をしたところでございまして、法人課税については、こういう幅広い論点について議論を行っていく必要があると考えているわけでございまして、財務大臣とも相談して、政府税制調査会において、専門的観点から、法人実効税率のあり方、課税ベースのあり方、政策効果の検証、他の税目との関係などについて、来月にも検討を開始させたいと考えているところであります。